

株主各位

証券コード 2436
2026年3月12日
(電子提供措置の開始日：2026年3月5日)
東京都中央区築地一丁目13番1号
共同ピーアール株式会社
代表取締役 **石栗 正崇**

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
<https://www.kyodo-pr.co.jp/investor/event/shareholders/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/2436/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「共同ピーアール」又は「コード」に当社証券コード「2436」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「招集に当たっての決定事項（議決権の行使についてのご案内）」に従って2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年3月27日（金曜日）午後1時30分（開場 午後1時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールD5 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第62期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

以 上

● 招集に当たっての決定事項（議決権の行使についてのご案内）

（１）書面による議決権行使の場合

書面による議決権行使の場合、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（２）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに行使してください（議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>）。インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（３）書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

なお、本株主総会は、オンライン上でもLIVE配信がなされます。以下のURLからアクセスいただき、2026年3月26日（木）午後5時までに事前の参加登録を行うことで、当日配信を閲覧することが可能です。議決権を行使することはできませんので、ご注意ください。

URL: <https://www.pr-today.net/a00396/opr/640/>

※上記URLにアクセス後、パスワード『kpr620327』を入力ください。

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における日本経済は、回復基調を維持しながらも、人手不足や物価上昇、社会の価値観の変化などが入り混じる一年となりました。賃金上昇や雇用改善を背景に、個人の消費は底堅く推移したほか、インバウンド需要の定着も経済の下支え要因となり、デジタル広告・SNS関連市場の継続的な成長はサービス業に好影響をもたらしました。一方で、人手不足、サイバーリスクの顕在化、SNS上での炎上リスクなど、企業のレピュテーションと社会的信頼性の維持管理はますます重要性を増しています。

このような環境下で、企業の伝えるメッセージは企業価値を左右する経営戦略の一部として認識されるようになり、PRの専門性が企業と社会・投資家をつなぐ戦略資産として位置づけられつつあります。当社グループにおいても、こうした変化を捉えた事業展開を進めた結果、以下の通り連結業績は堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は8,554百万円（前期比16.8%増）、営業利益1,302百万円（同21.2%増）、経常利益1,307百万円（同20.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益863百万円（同64.1%増）となりました。

事業セグメント区分別の状況は以下のとおりであります。

① P R 事業

P R 事業においては、当社の中期経営計画「New'S design company」構想の2年目にあたり、「ニュースを創る力」と「ニュースを広める力」を柱に事業を拡張・深化させた一年となりました。7月には、健康・栄養領域に特化したトータル・コミュニケーションズ株式会社を連結子会社化し、管理栄養士による専門的なコンテンツ開発力とK O L ネットワークを獲得することで、食品・ヘルスケア・ライフスタイル産業におけるP R 支援の専門性と実行力を飛躍的に強化しました。また、フルA I シフト宣言を行い、生成A I による業務プロセスの高度化と自動化を推進し、「A I ドリブン・カンパニー」として広報・P R の革新を牽引する立場を明確にしています。この結果、P R 事業における当連結会計年度の売上高は6,184百万円（前期比13.6%増）、営業利益1,140百万円（同20.3%増）となりました。

② インフルエンサーマーケティング事業

インフルエンサーマーケティング事業においては、クリエイター・メディア・イベント・コマースといった複合的な収益源の育成と拡大に成功し、I P ビジネスカンパニーとしての基盤確立に向けて大きく前進した一年となりました。YouTube「おさき日記」登録者数が100万人を突破し、個人タイアップおよびキャスティング収益が大きく伸長しました。これは、自社メディアを通じてクリエイターを発掘・育成し、ブランドとして確立・収益化する数あるI P 戦略の成果の一つであるといえます。また、美容系YouTuber「コスメヲちゃんねるサラ」が活動10周年を記念したリアルイベント「FAST COSMEPARTY」では、コラボ化粧品の販売や展示会型コマース事業も好調に推移し、I P と物販を連動させた新たな収益軸の構築が進みました。この結果、インフルエンサーマーケティング事業における当連結会計年度の売上高は1,294百万円（前期比31.2%増）、営業利益111百万円（同33.9%増）となりました。

③ A I ・ビッグデータソリューション事業

A I ・ビッグデータソリューション事業においては、A I ・データ活用の内製化支援サービスとS a a S 事業における新規顧客獲得を軸に、事業領域の拡張と収益の多様化を実現しました。A I 活用支援サービスにおいては、要件定義・モデル設計・実装までを一気通貫で支援し、高度なA I 内製化を推進するほか、顧客企業内でA I 活用を継続的に推進できる組織力の育成に貢献しました。また、We b 運用や品質管理業務に特化したWe b ディレクター向けS a a S 「CERVN for Webディレクター」を5月にリリースし、S a a S 市場での新たな収益基盤の確立を目指しています。この結果、A I ・ビッグデータソリューション事業における当連結会計年度の売上高は1,075百万円（前期比20.7%増）、営業利益192百万円（同11.8%増）となりました。

連結区分別状況

サービス区分	売上高
P R 事業	6,184百万円
インフルエンサーマーケティング事業	1,294
A I ・ビッグデータソリューション事業	1,075

単体区分別状況

サービス区分	売上高
P R 事業	5,473百万円
インフルエンサーマーケティング事業	—
A I ・ビッグデータソリューション事業	—

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中におきましては、ソフトウェア取得等について連結総額59百万円の新規設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(百万円未満切捨て)

区分	第59期 (2022年12月期)	第60期 (2023年12月期)	第61期 (2024年12月期)	第62期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高 (百万円)	5,264	6,895	7,323	8,554
経常利益 (百万円)	736	862	1,082	1,307
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	520	487	526	863
1株当たり当期純利益 (円)	61.15	56.56	60.60	98.96
総資産 (百万円)	5,008	5,428	5,810	6,656
純資産 (百万円)	2,777	3,330	3,889	4,699
1株当たり純資産額 (円)	291.29	343.05	392.59	478.32

② 当社の財産及び損益の状況

(百万円未満切捨て)

区分		第59期 (2022年12月期)	第60期 (2023年12月期)	第61期 (2024年12月期)	第62期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高	(百万円)	3,754	4,608	4,797	5,473
経常利益	(百万円)	603	844	994	970
当期純利益	(百万円)	427	603	632	764
1株当たり当期純利益	(円)	50.24	69.97	72.80	87.68
総資産	(百万円)	3,611	4,000	4,488	5,175
純資産	(百万円)	2,148	2,731	3,306	4,014
1株当たり純資産額	(円)	239.70	301.65	364.32	441.51

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第59期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
共和ピー・アール株式会社	10百万円	100.0%	P R 事業
株式会社マンハッタンピープル	25百万円	100.0%	P R 事業
株式会社U L M	1百万円	100.0% (100.0%)	P R 事業
トータル・コミュニケーションズ株式会社	20百万円	100.0%	P R 事業
株式会社ディービーピーアール	3百万円	100.0%	P R 事業
株式会社V A Z	100百万円	43.5%	インフルエンサーマーケティング事業
株式会社キーウォーカー	67百万円	61.4%	A I ・ビッグデータソリューション事業

- (注) 1. 株式会社U L Mは、株式会社マンハッタンピープルの完全子会社で、当社の孫会社となります。
2. 当社の議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. トータル・コミュニケーションズ株式会社は、2025年7月31日付にて株式取得し、2025年12月期第3四半期より連結子会社としております。
4. 株式会社ディービーピーアールは、2025年5月1日付の株式取得により連結子会社となりましたが、2026年1月1日付にて当社に吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、各社の経営理念の下、中長期的成長を視野に入れ、以下9点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

① P Rコンサルティング業務の質の強化

当社グループは、顧客の課題解決に資する中長期の広報活動支援を重要な提供価値と位置付けております。とりわけ、P Rコンサルティング業務を継続的に支援するリテイナーサービスについて、安定的な収益基盤の一つとして、提案力・課題解決力・プランニング力等を含むコンサルティング業務の質の向上に取り組んでまいります。また、戦略的かつ付加価値の高い業務に注力できるよう、業務プロセスの効率化・自動化を通じて生産性の向上にも努めてまいります。

② インフルエンサーマーケティング事業の拡大

当社グループの株式会社VAZのインフルエンサーマーケティング事業においては、専属クリエイターの退所・問題行動・契約解除等のリスク低減を図るため、所属クリエイターの魅力やタレント性をより明確化する支援を含む中長期的なマネジメント体制の構築を進めてまいります。あわせて、新たなクリエイターの発掘・育成を継続しつつ、専属クリエイターによる動画配信や企業タイアップの受託に加え、自社メディアの運営等を通じて、提供価値の拡充と営業活動の活性化に取り組んでまいります。

③ A I・ビッグデータソリューション事業の売上強化

当社グループの株式会社キーウォーカーのWebクローラー等を活用したA I・ビッグデータソリューション事業においては、事業の安定性向上の観点から、サブスクリプション型サービスの拡販が重要な課題であると認識しております。このため、Webデータ抽出サービス「ShtockData」やWebモニタリング自動化ツール「CERVN」等の提供価値を高めながら販売を強化し、関連サービスの開発・リリースも含め、継続的な運用収益による事業拡大を図ってまいります。なお、データを取り扱う事業特性を踏まえ、取得・利用・保管等に関する適切な運用の整備・見直しを継続してまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

優秀な人材を確保・育成することは当社グループの持続的な成長にとって重要な課題であると認識しております。そのため、多様な働き方に対応できる職場環境の整備、人事考課制度の継続的な見直し及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に注力してまいります。採用については、定期的な新卒採用に加え、サービスの多様化に対応すべく、異業種からの人材採用も積極的に進めてまいります。また、当社グループは「フルA Iシフト」を掲げていることから、A Iの活用を前提に顧客課題の解決と価値提供に貢献できる人材の育成が一層重要になると認識しております。業務プロセスのデジタル化・高度化が進む中で、従来の役割・スキルの棚卸しと再定義を行い、A Iを活用した調査・分析・企画立案等を通じて成果創出に貢献できる人材の育成に取り組んでまいります。あわせて、社内研修や教育制度の強化を通じ、P R人材、マーケティング人材、データサイエンティスト人材等の育成及びマネジメント能力の向上にも取り組んでまいります。

⑤ デジタルトランスフォーメーション（D X）への対応強化

当社グループは、競争力の維持及び強化のため、デジタルトランスフォーメーションへの対応を強化し、社内業務のデジタル化・効率化を推進してまいります。具体的には、広報／P Rオペレーションを支援する業務ツール「SAKAE」を、当社のP R業務の生産性向上に資する基盤として位置付け、継続的な機能拡充を通じて業務プロセスの高度化に取り組んでまいります。また、顧客向けのP R業務におけるD X支援についても、顧客ニーズを踏まえた機能改善・拡充等を通じて、提供価値の向上に取り組んでまいります。

⑥ M & A、業務提携の推進

当社グループは、提供する商材やサービスの拡充のため、従来より複数の企業との連携を図っております。今後も、自社で補完することができない技術分野を有する企業や、事業連携により顧客への付加価値提供が見込まれる企業との業務提携、ならびにM & Aを戦略上の選択肢として検討してまいります。

⑦ コーポレートガバナンス体制の構築

当社グループの持続的な成長を可能とする企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンス及び内部管理体制について継続的な点検・見直しを行い、その実効性向上に取り組んでまいります。また、M&A等により子会社が増加し事業領域が拡大する中、グループ全体としてのガバナンス確保が重要となっていることから、グループ共通の方針・ルールを整備、子会社に対するモニタリング体制の明確化等を通じて、グループガバナンスの強化を図ってまいります。

⑧ 情報セキュリティ体制の強化

当社グループは、提供する商材やサービスにおいて稼働の安定化に努めておりますが、サイバー攻撃、人的ミス、事故、災害等により重大な障害が発生する可能性がございます。特に近年は、サイバー攻撃手法の巧妙化により、情報漏洩やサービス妨害のリスクが高まっております。このため、設備面・組織面の両面から対策を検討しつつ、定期的な運用状況の点検・見直しを実施するとともに、アクセス権限管理等を含む適切な運用体制の整備・強化に取り組んでまいります。

⑨ コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

インフルエンサーマーケティング事業においては、所属クリエイターが制作するコンテンツに関する著作権侵害、公序良俗違反等を抑止する観点から、ガイドラインの整備と運用の実効性確保が重要であると認識しております。このため、弁護士等の専門家とも連携しながら、実現可能性を踏まえたガイドラインの整備・運用を進めてまいります。また、グループ全体として、関係法令の遵守に向け、従業員教育や内部統制の整備・運用強化等を通じて、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑩ AIガバナンス体制の構築

当社グループは「フルAIシフト」を掲げAI活用を推進する一方、AIの利活用に伴う不公平・差別的な判断、セキュリティ、データプライバシー等のリスクが顕在化し得ることを認識しております。このため、経営層を含む全社横断でAI利活用のプロセス整備・運用の高度化に取り組み、事業特性やユースケースを踏まえながら、段階的にAIガバナンスを整備してまいります。

⑪ デジタルサービス事業（PR Connect）及び新子会社の成長

広報体制の強化やインハウス化を志向する企業を中心とした広報担当者と報道関係者をオンラインでつなぐプラットフォーム「Kyodo PR connect」を展開しており、当該事業の提供体制の強化を目的として「株式会社共同ピーアールRing」を設立いたしました。同社におけるサービス運営体制の確立と、安定的な収益創出に向けた取り組みが課題であると認識しております。このため、サービス価値の継続的な改善、提供体制の整備及び販売面の強化等を通じて、事業基盤の確立を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループの事業内容は次の通りであります。

事業区分	主要な内容
P R 事業	P R 事業の「ピーアール：P R」とは「パブリック・リレーションズ：Public Relations」の略で、企業等がパブリック（公衆・公共）である一般社会と良好な関係を構築し、維持していくための活動です。P Rは、企業等の活動の中から社会的意義やニュース性のある事柄をマスコミに情報として提供し、報道及び記事掲載につなげ、客観性、信頼性の高い第三者を介することで、広く社会に知らしめるという特徴があります。さらに、昨今では、SNSを含めたWebメディアを通じて広く情報が拡散され、このメディアを有効に活用することが重視されています。 具体的な業務内容としては、P R戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援、記者発表会、プレスセミナー、P Rイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等となります。パブリシティの流れとしては、P R素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。 P R事業は、6ヶ月以上の契約による企業などの広報活動支援およびコンサルティングを行う『リテイナー』、一時的な付加サービスで、企業などの6ヶ月未満の広報活動支援である『スポット』、新聞や雑誌等の特定のページを購入し、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していく手法である『ペイドパブリシティ』の3サービスに分類されております。
インフルエンサーマーケティング事業	インフルエンサーマーケティング事業とは、SNSにて大きな影響力を持つインフルエンサーによる事業・サービス等の紹介によるマーケティング事業です。 当社グループの株式会社VAZに所属するクリエイターが企業製品情報、企業サービス情報の発信を行い、情報の拡散や売上向上など、企業価値の向上につながる手法として注力しております。
AI・ビッグデータソリューション事業	独自技術により開発したデータ収集ツールであるWebクロールングシステムを使用し、Web上にあるありとあらゆるデータを収集し、分析、可視化することで、マーケティングデータとして活用いただけるよう、データを提供し、ビジネスの意思決定を支援しております。また、Web上にある収集したデータを、独自人工知能の技術を使い分析し、さらに活用しやすいデータを提供しております。さらに、収集したデータを、企業内に保有するデータと統合し、分析・可視化まで一気通貫のソリューションを提供しております。

(6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都中央区築地一丁目13番1号
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番3号心斎橋東急ビル3F
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目16番29号
台 湾 支 店	台北市中山區松江路209號2F (財団法人中央通社内)

② 子会社

共 和 ピ ー ・ ア ー ル 株 式 会 社	東京都中央区築地一丁目13番1号
株式会社マンハッタンピープル	東京都中央区築地一丁目13番1号
株 式 会 社 U L M	東京都中央区築地一丁目13番1号
株 式 会 社 V A Z	東京都中央区銀座四丁目2番15号塚本素山ビル2F
株式会社キーウォーカー	東京都港区西新橋一丁目8番1号
株式会社ディービーピーアール	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目16番29号
トータル・コミュニケーションズ 株 式 会 社	東京都千代田区西神田一丁目3番6号

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの状況	使用人数 (人)
P R 事業	227 (3)
インフルエンサーマーケティング事業	38 (6)
A I ・ ビッグデータソリューション事業	68 (0)
全社 (管理部門等)	44 (0)
合計	377 (9)

(注) 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
221 (3) 名	10 (▲3) 名	39.3歳	9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	117百万円
株式会社みずほ銀行	106百万円
株式会社りそな銀行	41百万円
株式会社三井住友銀行	25百万円
株式会社商工組合中央金庫	24百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要事項はありません。

2 株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 30,240,000株

(2) 発行済株式の総数 8,814,992株

(3) 株主数 2,856名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社新東通信	2,874千株	32.90%
株式会社麻布ビルディング	1,105	12.65
真瀬 正義	380	4.34
谷 鉄也	331	3.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	270	3.09
石栗 正崇	174	2.00
バリューサポート投資事業組合 業務執行組合員 エピック アドバイザーズ株式会社	133	1.52
古賀 尚文	127	1.45
共Pグループ従業員持株会	123	1.41
鈴木 泰弘	114	1.31

（注）持株比率は自己株式（78,870株）を控除し、小数点第3位以下の端数を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名に対し、譲渡制限付株式報酬として2025年4月25日付で普通株式21,541株を発行しております。この譲渡制限付株式は2054年4月25日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分が出来ないものとされております。

3 新株予約権等に関する状況

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2025年12月31日現在)

	第4回新株予約権 (2021年9月30日 取締役会決議)	第5回新株予約権 (2024年10月24日 取締役会決議)
役員が保有している新株予約権の 個数 (個)	2,450	3,600
新株予約権のうち自己新株予約権 の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	普通株式
役員が保有している新株予約権の 目的となる株式の数 (株)	490,000 (注) 2	360,000
新株予約権の払込金額 (1株当たり) (円)	500 (注) 2	1,000
行使に際して出資される財産の価 額 (1株当たり) (円)	—	—
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2029年4月30日	自 2027年4月1日 至 2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額 (1株当たり) (円)	発行価格 533 (注) 2 資本組入額 267 (注) 2	発行価格 645 資本組入額 323
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 3
役員の保有者数	監査等委員でない取締役7名 (社外取締役を除く)	監査等委員でない取締役7名 (社外取締役を除く)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要するものとす る。	譲渡による本新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要するものとす る。

- (注) 1. (1) 新株予約権者は、2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を行行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- （i）500百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の10%まで
（ii）600百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の70%まで
（iii）700百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 当社は、2022年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. (1) 新株予約権者は、2026年12月期の事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高及び経常利益が下記（i）乃至（iii）の各号に掲げる条件をいずれか満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上高及び経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。
- （i）売上高が10,000百万円を超過した場合
 - （ii）経常利益が1,600百万円を超過した場合
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または関係会社からの出向者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
(2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	古賀尚文	一般社団法人アジア・アフリカ・アラブ55 代表理事、公益財団法人柔道整復研修試験財団 理事、学校法人十文字学園 理事 (非常勤)
取締役会長	谷 鉄也	共和ピー・アール株式会社 取締役、株式会社マンハッタンピープル 取締役、株式会社VAZ 代表取締役社長、株式会社新東通信 代表取締役、メイシス株式会社 取締役、一般社団法人アジア・アフリカ・アラブ55 副理事長、株式会社スペース・バジル 社外取締役、株式会社ネプラス 取締役会長
代表取締役	石栗正崇	当社社長執行役員、P R アカウント事業統括本部本部長、事業戦略室室長、株式会社VAZ 取締役、株式会社ディービーピーアール 取締役、トータル・コミュニケーションズ株式会社 取締役
取締役	信澤勝之	当社常務執行役員、コーポレート本部本部長、共和ピー・アール株式会社 監査役、株式会社マンハッタンピープル 監査役、株式会社VAZ 取締役、株式会社キウオーカー 取締役、株式会社U L M 監査役、株式会社ディービーピーアール 監査役、株式会社トータル・コミュニケーションズ 監査役
取締役	松川和正	当社常務執行役員、P R アカウント事業統括本部副本部長、P R アカウント第3本部本部長
取締役	沼田英之	当社上席執行役員、名古屋支店長、大阪支店長、共和ピー・アール株式会社 代表取締役社長、株式会社新東通信 取締役、株式会社ディービーピーアール 取締役
取締役	木村忠久	当社上席執行役員、新規事業推進室室長、台湾支店長
取締役	立花圭亮	当社上席執行役員、D X 推進室室長、株式会社ENITIA 代表取締役
取締役	尼崎勝司	スイート・ベイジル株式会社 代表取締役会長、一般社団法人日本デジタル芸術スポーツ文化創造機構 代表理事、株式会社スペース・バジル 代表取締役社長
取締役監査等委員	高橋千秋	藤田医科大学 客員教授、日本農産物輸出組合 理事長、株式会社高橋総合研究所 代表取締役、鈴鹿医療科学大学 客員教授
取締役監査等委員	安藤教嗣	税理士法人名南経営 理事長、株式会社名南ビジネスマッチング 代表取締役
取締役監査等委員	早川明宏	株式会社湘南ゼミナール 取締役、KAME合同会社設立 代表社員、株式会社メトロス開発 監査役、株式会社日商保 取締役、株式会社ナップス 監査役
取締役監査等委員	金泉俊輔	株式会社ニューズピックス・スタジオ 代表取締役社長、株式会社ユーザベース 上席執行役員

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 高橋千秋氏、安藤教嗣氏、早川明宏氏及び金泉俊輔氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役 (監査等委員) 高橋千秋氏、安藤教嗣氏及び早川明宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役 (監査等委員) 安藤教嗣氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 決定方針

- ①業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする
- ②説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とする
- ③当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準及び報酬体系とする
- ④グローバルな競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする

2. 報酬決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、社外取締役を含む取締役会にて決議する

なお、当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）については取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬等は、各人の役位、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、各連結会計年度の業績に連動した業績連動報酬及び企業価値の持続的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、基本報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。業績連動報酬については、2018年3月29日開催の定時株主総会において取締役の報酬枠内と決議いただいております。譲渡制限付株式報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内、年間96,000株以内と決議いただいております。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

基本報酬及び譲渡制限付株式報酬は、社内規程の支給基準に基づき個別報酬額を作成し、取締役会において承認しております。また、2024年12月期の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2024年3月27日開催の取締役会にて、2024年12月期に係る取締役の基本報酬の額の決定について、各取締役への基本報酬を決議しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性、かつ透明性及び客観性を高めるために連結営業利益を適用しております。業績連動報酬の額は、期初の連結営業利益の目標達成度を取締役会において多面的に評価して決定した額を支給しております。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、2021年3月30日開催の定時株主総会において年額20百万円と決議いただいております。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定し、取締役会へ報告を行っております。独立性の確保の観点から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額（百万円）			
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	総額
監査等委員を除く取締役（うち社外取締役）	9（－）名	140（－）	30（－）	17（－）	187（－）
監査等委員（うち社外取締役）	5（5）	13（13）	－	－	13（13）
合 計（うち社外役員）	14（5）	153（13）	30（－）	17（－）	200（13）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名であります。
3. 2018年3月29日開催の第54期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、業績連動型の変動報酬（利益連動給与）を採用することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。
4. 当社は、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 監査等委員の報酬限度額は、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。
6. 当社は、2020年3月26日開催の第56期定時株主総会決議に基づき、取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。なお、当事業年度中に退任した取締役はおりません。
- また、当事業年度中における役員退職慰労金打ち切り支給予定額の残高は、取締役5名（うち、社外取締役0名）に対し11百万円となっております。
7. 上記2の取締役の報酬限度額とは別枠で、当社は、2021年3月30日開催の第57期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬の限度額を50百万円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名であります。
8. 業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性、かつ透明性及び客観性を高めるために連結営業利益を適用しております。業績連動報酬の額は、期初の連結営業利益の目標達成度を取締役会において多面的に評価して決定した額を支給しております。なお、業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標及びその実績は以下の通りです。

指標	実績
連結営業利益	1,302 百万円

9. 非金銭報酬等の内容は当社譲渡制限付株式報酬であり、当該株式報酬の交付状況は「2. 株式の状況(5)その他株式に関する重要な事項」に記載の通りです。

③ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等の損害を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社全役員であり、全ての被保険者について、株主代表訴訟保険部分の保険料99千円を除き、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の保険期間は2026年12月26日までですが、同内容による更新を予定しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
取締役 高橋千秋	藤田医科大学 客員教授 同大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 日本農産物輸出組合 理事長 同組合と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社高橋総合研究所 代表取締役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 鈴鹿医療科学大学 客員教授 同大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 安藤教嗣	税理士法人名南経営 理事長 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社名南ビジネスマッチング 代表取締役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 早川明宏	株式会社湘南ゼミナール 取締役 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 KAME合同会社 代表社員 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社メトロス開発 監査役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社日商保 取締役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ナップス 監査役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 金泉俊輔	株式会社ニューズピックス・スタジオ 代表取締役社長 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ユーザベース 上席執行役員 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況・活動状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高橋千秋	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。経済産業、外交、農林水産に関する豊富な経験と知見に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 安藤教嗣	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。税理士の経歴からの豊富な経験と幅広い見識から、当社経営に対し専門的見地から必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 早川明宏	2025年3月27日就任以降に開催された取締役会13回すべて、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。会計に長く携わった経歴からの豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問をし意見を述べております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 金泉俊輔	2025年3月27日就任以降に開催された取締役会13回すべて、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。長年メディア業界で培った高度な知見と豊富な経験に基づき、適宜質問をし意見を述べております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査の方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、すべての取締役及び使用人の法令・定款及び社会規範を遵守した行動の徹底を図るため、取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成したガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、実際の活動を推進するために各部門及び各子会社にコンプライアンス推進担当者を任命する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役及び監査等委員はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により全社のリスクに関する統括責任者として代表取締役を任命し、リスク管理委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門及び各子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及びリスク管理委員会またはそれに準ずる重要会議に報告し、リスク管理委員会またはそれに準ずる重要会議において、改善策を審議・決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門及び各子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

法務部門は、重要な契約については顧問弁護士のリーガルチェックを受けるなど、契約の事前審査を厳格化、充実を図る。また適時顧問弁護士の協力を得て、契約上のリスクを洗い出し、リスク管理委員会またはそれに準ずる重要会議へ報告する。

またガバナンス・コンプライアンス委員会主導の下、当社グループのコンプライアンス行動理念の実践を図るため、コンプライアンス研修を義務付け、継続的に実施し、子会社を含めた取締役及び使用人に受講を義務付ける。研修成果については、その度合いを数値化して、社内イントラネット等で必要に応じて適時公表する。

さらに当社グループのコンプライアンスの啓蒙に加え、内部通報制度に基づき社内外に設置する通報窓口と関連する社内規程の周知を目的に、通報窓口の連絡先を記載したコンプライアンスマニュアルを作成、全取締役及び使用人へ配布する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査等委員会の同意を必要とする。当該補助使用人は専ら監査等委員会の指揮命令下に置かれる。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

また、監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(8) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査法人に意見を求める等の必要な連携を図っていくこととする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士等の外部の専門機関とも連携をとり、体制の強化を図るものとする。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(12) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実に向けた実施状況は次のとおりであります。

- ①取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ②常勤取締役会議を週1回開催し、当社グループにおける課題の共有と対応策の検討を実施いたしました。
- ③監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ④財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ⑤情報セキュリティマネジメントシステムについて、ISO/IEC 27001:2022/JIS Q 27001:2023の要求に適合している旨の更新認証を受け、個人情報を含めた会社の機密情報の管理を図りました。
- ⑥常勤取締役、内部監査担当者、管理部門責任者、社外の有識者からなるガバナンス・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス研修の状況、衛生委員会の状況、残業時間を含む社員の労務環境等について情報共有と対策を検討いたしました。
- ⑦取締役及び使用人を対象に、内部者情報管理、労務管理、与信管理等についてのコンプライアンス研修を実施いたしました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当社グループは、事業投資や経営基盤強化を目的とした内部留保等を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、配当金の決定機関を取締役会としております。取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日とする期末配当及び毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当期の配当金につきましては、1株当たり14円の期末配当（連結配当性向14.1%）とすることに決定いたしました。

8 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に対する基本方針については、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第62期 2025年12月31日現在	科目	第62期 2025年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	5,515,324	流動負債	1,779,274
現金及び預金	3,578,057	買掛金	525,569
受取手形	3,377	短期借入金	50,000
売掛金	1,668,686	1年内返済予定の長期借入金	159,740
契約資産	17,056	未払金	234,063
未成業務支出金	141,949	未払費用	112,610
その他	109,911	未払法人税等	259,086
貸倒引当金	△3,713	契約負債	78,480
		賞与引当金	157,641
固定資産	1,141,145	株主優待引当金	17,000
有形固定資産	136,363	受注損失引当金	484
建物及び構築物	91,098	移転損失引当金	1,430
土地	4,196	その他	183,168
その他	41,069	固定負債	178,193
無形固定資産	331,972	長期借入金	147,158
のれん	285,737	退職給付に係る負債	10,704
その他	46,235	役員退職慰労引当金	2,575
投資その他の資産	672,808	その他	17,756
投資有価証券	126,481	負債合計	1,957,468
関係会社株式	13,446	純資産の部	
敷金及び保証金	183,970	株主資本	4,086,070
繰延税金資産	125,696	資本金	555,786
退職給付に係る資産	208,370	資本剰余金	507,184
破産更生債権等	51,170	利益剰余金	3,072,978
その他	14,843	自己株式	△49,878
貸倒引当金	△51,170	その他の包括利益累計額	92,578
資産合計	6,656,470	その他有価証券評価差額金	43,057
		退職給付に係る調整累計額	49,521
		新株予約権	157,780
		非支配株主持分	362,573
		純資産合計	4,699,002
		負債純資産合計	6,656,470

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第62期 2025年1月1日から 2025年12月31日まで
売上高	8,554,609
売上原価	4,761,781
売上総利益	3,792,827
販売費及び一般管理費	2,490,077
営業利益	1,302,750
営業外収益	21,057
受取利息	4,388
受取配当金	1,367
受取賃貸料	7,676
保険解約返戻金	4,729
その他	2,895
営業外費用	15,902
支払利息	5,497
不動産賃貸費用	5,335
為替差損	1,859
持分法による投資損失	2,673
その他	536
経常利益	1,307,904
特別損失	2,415
移転損失引当金繰入	1,430
リース解約損	985
税金等調整前当期純利益	1,305,489
法人税、住民税及び事業税	438,243
法人税等調整額	△109,775
当期純利益	977,021
非支配株主に帰属する当期純利益	113,811
親会社株主に帰属する当期純利益	863,210

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで) (単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	553,812	548,082	2,314,221	△66,762	3,349,353
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,973	1,973			3,947
剰余金の配当			△104,452		△104,452
親会社株主に帰属する当期純利益			863,210		863,210
自己株式の取得				△17	△17
譲渡制限付株式報酬		4,198		16,900	21,098
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		△47,070			△47,070
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,973	△40,898	758,757	16,883	736,716
当連結会計年度末残高	555,786	507,184	3,072,978	△49,878	4,086,070

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	42,639	25,259	67,899	136,143	335,761	3,889,158
当連結会計年度変動額						
新株の発行						3,947
剰余金の配当						△104,452
親会社株主に帰属する当期純利益						863,210
自己株式の取得						△17
譲渡制限付株式報酬						21,098
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						△47,070
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	417	24,261	24,678	21,636	26,811	73,127
当連結会計年度変動額合計	417	24,261	24,678	21,636	26,811	809,843
当連結会計年度末残高	43,057	49,521	92,578	157,780	362,573	4,699,002

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	7社
・連結子会社の名称	共和ピー・アール株式会社 株式会社マンハッタンピープル 株式会社U L M（株式会社マンハッタンピープルの完全子会社、当社孫会社） トータル・コミュニケーションズ株式会社 株式会社ディービーピーアール 株式会社VAZ 株式会社キーウォーカー

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社数	2社
・会社等の名称	株式会社スペース・バジル 株式会社アーツエイハン

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社キーウォーカーの決算日は11月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式	
・ 関係会社株式	移動平均法による原価法
ロ. その他有価証券	
・ 市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
ハ. 棚卸資産	
・ 未成業務支出金	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げ）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年～47年
工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金	債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当連結会計年度に計上しております。
ハ. 株主優待引当金	株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
ニ. 受注損失引当金	受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。
ホ. 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① P R 事業

P R 事業においては、主に企業の P R 活動のサポートとして、記者発表会、P R イベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

② インフルエンサーマーケティング事業

インフルエンサーマーケティング事業においては、主にクリエイターによる企業製品情報、企業サービス情報の発信の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

③ A I ・ビッグデータソリューション事業

A I ・ビッグデータソリューション事業においては、主にデータ収集・データ提供・分析を行っております。請負契約による取引については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、顧客の検収時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しております。準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません

3. 会計上の見積りに関する注記

のれん（株式会社キーウォーカー）の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 285,737千円

（注）上記のうち、株式会社キーウォーカーの取得にかかるのれん計上額は235,464千円であります。

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

株式会社キーウォーカーの取得に係るのれんについては、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定しております。また、のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して決定しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金 4,514千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 185,981千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,814,992株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が5,000株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,452	12.00	2024年12月31日	2025年3月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	122,305	14.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 490,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、コーポレート本部財務経理室が、顧客毎の営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。また、契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、流動性リスクに晒されておりますが、四半期毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額：非上場株式5,961千円）は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	120,519 千円	120,519 千円	－ 千円
(2) 敷金及び保証金	183,970	159,381	24,589
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(306,898)	(297,700)	(△9,197)

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数採用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	120,519	－	－	120,519

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	159,381	－	159,381
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	－	(297,700)	－	(297,700)

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、当該賃貸借見込み期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計額
	P R 事業	インフルエンサーマーケティング事業	A I ・ビッグデータソリューション事業	
リテイナー	2,688,199	－	－	2,688,199
スポット	3,344,184	－	－	3,344,184
ペイドパブリシティ	152,237	－	－	152,237
インフルエンサーマーケティング	－	1,294,190	－	1,294,190
A I ・ビッグデータソリューション	－	－	1,075,798	1,075,798
顧客との契約から生じる収益	6,184,620	1,294,190	1,075,798	8,554,609
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	6,184,620	1,294,190	1,075,798	8,554,609

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、役務の提供終了前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	1,672,064千円
契約資産	17,056千円
契約負債	78,480千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	478円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	98円96銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2025年11月27日付の取締役会決議に基づき、2026年1月5日に株式会社共同ピーアールRingを設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社が展開するSaaS事業「Kyodo PR Connect」は、創業60年をこえる当社が創業時から築いているメディアリレーション力を基盤としたサービスで、地方企業・中小・スタートアップの広報担当者と、メディア関係者をオンライン上でつなぐ広報支援事業です。2024年8月のリリース以来、地方創生・スタートアップ支援の潮流を背景に、メディア露出を求める企業と取材テーマを探す報道関係者の双方から高い関心を獲得しています。この度、自走型のSaaS事業モデルを確立し、この事業に注力していくための子会社を設立することといたしました。2025年8月、当社は広報・PR機能をテクノロジーと融合させた「フルAIシフト宣言」を打ち出し、「AIドリブン・カンパニー」への変革期を迎えていますが、今後、AI時代におけるPRプラットフォームの標準化を先導し、Kyodo PR Connect 事業を当該子会社へ事業譲渡することで、「AI×PR×地域経済」を融合した次世代コミュニケーション・インフラとして、持続的な価値創造をめざしてまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称	株式会社共同ピーアールRing
(2) 所在地	東京都中央区築地一丁目13番1号
(3) 代表取締役	福本 進司
(4) 事業内容	「Kyodo PR Connect」の運営 PR 関連事業の企画・開発・運営
(5) 資本金	70百万円（資本金35百万円、資本準備金35百万円）
(6) 設立年月日	2026年1月5日
(7) 出資比率	共同ピーアール株式会社 95.7% 福本 進司 4.3%

11. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第62期 2025年12月31日現在	科目	第62期 2025年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	3,510,387	流動負債	1,116,166
現金及び預金	2,193,322	買掛金	343,898
受取手形	3,377	1年内返済予定の長期借入金	111,495
売掛金	1,152,147	未払金	159,555
未成業務支出金	98,445	未払費用	21,521
前渡金	9,966	未払消費税等	77,433
前払費用	33,799	未払法人税等	178,175
その他	20,021	契約負債	33,860
貸倒引当金	△692	預り金	38,408
固定資産	1,664,973	賞与引当金	134,080
有形固定資産	113,308	株主優待引当金	17,000
建物	77,292	その他	736
工具、器具及び備品	31,435	固定負債	44,911
土地	4,196	長期借入金	33,278
その他	384	その他	11,633
無形固定資産	12,455	負債合計	1,161,077
電話加入権	1,977	純資産の部	
ソフトウェア	10,477	株主資本	3,814,030
その他	0	資本金	555,786
投資その他の資産	1,539,209	資本剰余金	554,254
投資有価証券	126,481	資本準備金	496,541
関係会社株式	1,036,567	その他資本剰余金	57,713
破産更生債権等	14,890	利益剰余金	2,753,868
敷金及び保証金	129,018	利益準備金	13,500
前払年金費用	136,076	その他利益剰余金	2,740,368
繰延税金資産	109,418	別途積立金	150,000
その他	1,647	繰越利益剰余金	2,590,368
貸倒引当金	△14,890	自己株式	△49,878
資産合計	5,175,361	評価・換算差額等	43,057
		その他有価証券評価差額金	43,057
		新株予約権	157,196
		純資産合計	4,014,283
		負債・純資産合計	5,175,361

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第62期 2025年1月1日から 2025年12月31日まで
売上高	5,473,100
売上原価	3,105,669
売上総利益	2,367,430
販売費及び一般管理費	1,409,296
営業利益	958,134
営業外収益	21,786
受取利息	2,805
受取配当金	1,365
受取賃貸料	7,676
経営指導料	8,850
その他	1,089
営業外費用	9,275
支払利息	2,235
不動産賃貸費用	5,335
その他	1,704
経常利益	970,645
税引前当期純利益	970,645
法人税、住民税及び事業税	310,901
法人税等調整額	△105,184
当期純利益	764,928

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	553,812	494,567	53,515	548,082	13,500	150,000	1,929,892	2,093,392	△66,762	3,128,525
事業年度中の変動額										
新株の発行	1,973	1,973		1,973						3,947
剰余金の配当							△104,452	△104,452		△104,452
当期純利益							764,928	964,928		764,928
自己株式の取得									△17	△17
自己株式の処分									21,098	21,098
譲渡制限付株式報酬			4,198	4,198					△4,198	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	1,973	1,973	4,198	6,172	－	－	660,475	660,475	16,883	685,504
当期末残高	555,786	496,541	57,713	554,254	13,500	150,000	2,590,368	2,753,868	△49,878	3,814,030

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
当期首残高	42,639	42,639	135,545	3,306,711
事業年度中の変動額				
新株の発行				3,947
剰余金の配当				△104,452
当期純利益				764,928
自己株式の取得				△17
自己株式の処分				21,098
譲渡制限付株式報酬				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	417	417	21,650	22,068
事業年度中の変動額合計	417	417	21,650	707,572
当期末残高	43,057	43,057	157,196	4,014,283

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
 - ・ 未成業務支出金 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げ）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次決算から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。
- ④ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当事業年度に計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・ P R 事業
P R 事業においては、主に企業の P R 活動のサポートとして、記者発表会、P R イベント、アンケート・パ

ブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式(株式会社キーウォーカー)の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,036,567千円

(注) 上記のうち、株式会社キーウォーカーの株式の帳簿価額は749,555千円であります。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

過年度において、株式会社キーウォーカーの株式を取得し、関係会社株式として貸借対照表に計上しております。関係会社株式は市場価格がないため、取得原価を貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理をしています。実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力を加味しております。超過収益力の毀損の有無は、経営者により承認された事業計画等を基礎として検討しております。

(2) 主要な仮定

将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有無の判定を行っております。当事業年度において評価損は認識しておりませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 4,514千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 149,793千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 27,353千円

短期金銭債務 52,826千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

関係会社との売上高 309,103千円

関係会社からの仕入高 155,650千円

営業取引以外 9,410千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	105,591株	20株	26,741株	78,870株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取20株による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分26,741株による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	14,063千円
貸倒引当金	4,902
賞与引当金	41,028
役員退職慰労引当金	3,664
投資有価証券評価損	16,554
関係会社株式評価損	50,488
資産除去債務	3,187
株式報酬費用	27,223
その他	6,532
繰延税金資産 小計	167,645
評価性引当額	—
繰延税金資産 合計	167,645
繰延税金負債	
前払年金費用	42,864
その他有価証券評価差額金	15,362
繰延税金負債 合計	58,226
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	109,418

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載している「(4) 収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	441円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	87円68銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2025年11月27日付の取締役会決議に基づき、2026年1月5日に株式会社共同ピーアールRingを設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社が展開するSaaS事業「Kyodo PR Connect」は、創業60年をこえる当社が創業時から築いているメディアリレーション力を基盤としたサービスで、地方企業・中小・スタートアップの広報担当者と、メディア関係者をオンライン上でつなぐ広報支援事業です。2024年8月のリリース以来、地方創生・スタートアップ支援の潮流を背景に、メディア露出を求める企業と取材テーマを探す報道関係者の双方から高い関心を獲得しています。この度、自走型のSaaS事業モデルを確立し、この事業に注力していくための子会社を設立することといたしました。2025年8月、当社は広報・PR機能をテクノロジーと融合させた「フルAIシフト宣言」を打ち出し、「AIドリブン・カンパニー」への変革期を迎えています。今後、AI時代におけるPRプラットフォームの標準化を先導し、Kyodo PR Connect 事業を当該子会社へ事業譲渡することで、「AI×PR×地域経済」を融合した次世代コミュニケーション・インフラとして、持続的な価値創造をめざしてまいります。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | 株式会社共同ピーアールRing |
| (2) 所在地 | 東京都中央区築地一丁目13番1号 |
| (3) 代表取締役 | 福本 進司 |
| (4) 事業内容 | 「Kyodo PR Connect」の運営 PR 関連事業の企画・開発・運営 |
| (5) 資本金 | 70百万円（資本金35百万円、資本準備金35百万円） |
| (6) 設立年月日 | 2026年1月5日 |
| (7) 出資比率 | 共同ピーアール株式会社 95.7% 福本 進司 4.3% |

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

共同ピーアール株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 大島 充史
公認会計士 石川 裕樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同ピーアール株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

共同ピーアール株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	大島 充史
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	石川 裕樹
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同ピーアール株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等監査計画を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

共同ピーアール株式会社 監査等委員会

社外取締役 監査等委員	高 橋 千 秋 ㊞
社外取締役 監査等委員	安 藤 教 嗣 ㊞
社外取締役 監査等委員	早 川 明 宏 ㊞
社外取締役 監査等委員	金 泉 俊 輔 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
1	こ が ひさ ふみ 古賀 尚文 (1947年10月4日生)	1971年4月 一般社団法人共同通信社 入社 1998年7月 同法人 社会部長 2004年9月 同法人 業務局長 2007年6月 同法人 常務理事経営総本部長兼社長室長 2010年6月 株式会社共同通信社 代表取締役専務 2011年6月 同社 代表取締役社長 2014年6月 同社 常勤相談役 2016年3月 当社 取締役会長 2024年3月 当社 取締役名誉会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人アジア・アフリカ・アラブ55 代表理事、公益財団法人柔道整復研修試験財団 理事、学校法人十文字学園 理事（非常勤）	127,279株
2	たに てつ や 谷 鉄也 (1970年9月3日生)	2001年9月 株式会社新東通信 入社 2005年9月 同社 取締役執行役員 2013年9月 同社 代表取締役社長 2015年3月 当社 取締役 2015年8月 当社 代表取締役社長 2015年8月 株式会社新東通信取締役 2022年1月 株式会社VAZ 代表取締役社長（現任） 2023年3月 当社 社長執行役員 2023年6月 株式会社キーウォーカー 取締役会長 2024年3月 株式会社新東通信 代表取締役（現任） 2024年3月 当社 取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 共和ピー・アール株式会社 取締役、株式会社マンハッタンピープル 取締役、株式会社VAZ 代表取締役社長、株式会社新東通信 代表取締役、メイシス株式会社 取締役、一般社団法人アジア・アフリカ・アラブ55 副理事長、株式会社スペース・バジル 社外取締役、株式会社ネプラス 取締役会長	331,279株

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
3	いし べり まさ たか 石 栗 正 崇 (1976年4月20日生)	2001年 4 月 株式会社アックスコンサルティング 入社 2004年 1 月 株式会社サイバーエージェント 入社 2006年 4 月 同社 インターネット広告事業本部 局長 2008年10月 株式会社フラウディア・コミュニケーションズ 代表取締役社長 2012年 6 月 株式会社アイスタイル 入社 2015年 7 月 同社 執行役員 オンプラットフォーム事業統括 兼 株式会社アイスタイル・ビューティソリューションズ 代表取締役社長 2022年 9 月 株式会社新東通信 入社 当社出向 事業戦略室室長 2023年 1 月 当社 P R アカウント第2本部本部長 2023年 3 月 当社 取締役 2024年 3 月 株式会社VAZ 取締役（現任） 2024年 3 月 当社 代表取締役（現任） 2025年 5 月 株式会社ディービーピーアール 取締役 2025年 8 月 トータル・コミュニケーションズ株式会社 取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社VAZ 取締役、トータル・コミュニケーションズ株式会 社 取締役	174,733株
4	のぶ さわ かつ ゆき 信 澤 勝 之 (1975年 3 月26日生)	1997年 4 月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 （現 株式会社日立ソリューションズ）入社 2007年 8 月 株式会社ジオブレイン 入社 2009年 6 月 同社 経営企画室長 2012年 4 月 当社 取締役 2014年 3 月 当社 取締役退任 2014年 4 月 株式会社ジオブレイン 経営企画室長 2015年 9 月 プロジック株式会社 取締役 2019年 2 月 当社 入社、経営戦略部部長 2019年 3 月 当社 取締役（現任） 2019年 4 月 当社 コーポレート本部副本部長 2021年 2 月 共和ピー・アール株式会社 監査役（現任） 2021年 2 月 株式会社マンハッタンピープル 監査役（現任） 2021年 4 月 当社 コーポレート本部本部長（現任） 2022年 1 月 株式会社VAZ 取締役（現任） 2022年 5 月 株式会社キーウォーカー 取締役（現任） 2025年 5 月 株式会社ディービーピーアール 監査役 2025年 8 月 トータル・コミュニケーションズ株式会社 監査 役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 共和ピー・アール株式会社 監査役、株式会社マンハッタンピー プル 監査役、株式会社VAZ 取締役、株式会社キーウォーカー 取締役、株式会社ULM 監査役、トータル・コミュニケーショ ンズ株式会社 監査役	43,368株

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
5	まつ かわ かず まさ 松 川 和 正 (1966年5月2日生)	1990年9月 株式会社新東通信 入社 2006年9月 同社 営業局長 2010年9月 同社 執行役員 営業局長 2011年9月 同社 執行役員 東京本社副代表 2014年9月 同社 執行役員 東京本社副代表 営業本部長 2020年9月 同社 執行役員 東京本社副代表 2021年3月 当社 取締役（現任） 2021年4月 当社 P R アカウント本部本部長 2023年1月 当社 P R アカウント第1本部本部長 2024年4月 当社 P R アカウント事業統括本部統括副本部長（現任） 2025年1月 当社 P R アカウント第3本部本部長（現任） 【重要な兼職の状況】 該当事項はありません	15,448株
6	ぬま た ひで ゆき 沼 田 英 之 (1959年1月24日生)	1981年4月 株式会社新東通信 入社 2005年9月 同社 取締役常務執行役員 2012年9月 同社 取締役（現任） 2015年3月 当社 取締役（現任） 2015年3月 当社 取締役副社長 2015年11月 共和ピー・アール株式会社 代表取締役社長（現任） 2017年1月 当社 P R アカウント本部副本部長 2021年4月 当社 名古屋支店長（現任） 2024年9月 当社 大阪支店長（現任） 2025年5月 株式会社ディービーピーアール 取締役 【重要な兼職の状況】 共和ピー・アール株式会社 代表取締役社長、株式会社新東通信 取締役	61,876株
7	き むら ただ ひさ 木 村 忠 久 (1964年4月25日生)	1986年4月 日本航空開発株式会社 入社 1990年4月 株式会社サザレコーポレーション 入社 1991年9月 当社 入社 2002年9月 当社 部長（チーム長） 2004年1月 当社 第1業務局長 2004年5月 当社 執行役員 2010年3月 当社 取締役 2011年12月 当社 取締役辞任 2012年4月 当社 執行役員 2013年4月 当社 専務執行役員 2013年4月 当社 業務本部長 2014年3月 当社 取締役 2023年1月 当社 取締役CCO（現任） 2025年6月 当社 台湾支店 支店長（現任） 【重要な兼職の状況】 該当事項はありません	59,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	当社株式所有数
8	た ち ば な け い す け 立花圭亮 (1973年12月24日生)	1999年 4 月 藤和不動産株式会社 入社 (現三菱地所株式会社) 2003年 4 月 アデコ株式会社 入社 2006年 1 月 インタースペース株式会社 入社 2012年10月 同社 営業本部営業開発部長 2013年10月 同社 エリアマーケティング部部长 2018年 4 月 株式会社ENITIA 代表取締役 (現任) 2019年 1 月 Beatrobo株式会社 代表取締役 2021年 3 月 当社 取締役DX推進室室長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ENITIA 代表取締役	14,680株
9	あ ま ざ き か つ じ 尼崎勝司 (1950年 5 月 3 日生)	1973年 4 月 大成建設株式会社 入社 1988年10月 株式会社パドウドゥ (現 スイート・ベイジル株式 会社) 代表取締役会長 (現任) 2017年 2 月 一般社団法人日本デジタル芸術スポーツ文化創造 機構 代表理事 (現任) 2018年 3 月 当社 社外取締役 2020年 3 月 当社 取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 スイート・ベイジル株式会社 代表取締役会長、一般社団法人日 本デジタル芸術スポーツ文化創造機構 代表理事、株式会社ス ペース・バジル 代表取締役社長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本議案が原案どおり承認可決され、古賀尚文氏、谷鉄也氏、石栗正崇氏、信澤勝之氏、松川和正氏、沼田英之氏、木村忠久氏、立花圭亮氏、尼崎勝司氏が取締役を選任された場合、古賀尚文氏、谷鉄也氏、石栗正崇氏、信澤勝之氏、松川和正氏、沼田英之氏、木村忠久氏、立花圭亮氏は常勤取締役、尼崎勝司氏は非常勤取締役となる予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等の損害を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社全役員であり、全ての被保険者について、株主代表訴訟保険部分の保険料99千円を除き、その保険料を当社が全額負担しております。なお、各氏が再任又は選任された場合には当該保険契約の被保険者となる予定です。

【ご参考】第1号議案承認後の新体制における取締役期待する分野（ご承認後の経営体制）

本定時株主総会において、第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び各取締役に期待する分野は、以下のとおりです。

氏名	当社における地位	経営経験	セールスマーケティング	事業開発	コミュニケーションPRコンサルティング	財務会計M&A	法務	IR/PR	人事労務	DXITデジタル	コンプライアンスリスク管理
古賀 尚文	取締役 名誉会長	●	●		●						
谷 鉄也	取締役会長	●	●	●	●	●		●			●
石栗 正崇	代表取締役	●	●	●	●					●	
信澤 勝之	取締役					●	●	●	●	●	●
松川 和正	取締役		●	●	●			●			
沼田 英之	取締役		●		●						
木村 忠久	取締役		●		●						
立花 圭亮	取締役		●	●	●					●	
尼崎 勝司	取締役	●	●	●							
高橋 千秋	社外取締役 監査等委員										●
安藤 教嗣	社外取締役 監査等委員					●					●
早川 明宏	社外取締役 監査等委員					●	●	●	●		●
金泉 俊輔	社外取締役 監査等委員	●	●	●						●	

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）の報酬等の額は、基本報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内とご承認いただいております。業績連動報酬については、2018年3月29日開催の定時株主総会において取締役の報酬枠内と決議いただき、現在に至っております。

当社は、持続的な企業価値向上を目的に、取締役報酬制度を重要な経営基盤の一つと位置付けております。近年、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており「事業ポートフォリオの拡大・高度化」、「コーポレートガバナンス・コンプライアンス対応の一層の強化」、「ESG・人的資本開示等の上場企業として求められる説明責任の拡大」により、取締役が負う職責及び経営リスクはこれまで以上に増大しております。また、当社は、業績連動報酬を含む報酬体制を採用しており、取締役の報酬は、短期及び中長期の業績並びに企業価値向上への貢献度と適切に連動する設計にしております。

このような報酬制度の下「経営環境や業績の変動に柔軟に対応できる報酬設計」、「優秀な経営人材の確保・維持に必要な競争力のある報酬水準の確保」、「取締役の責任と成果に見合ったインセンティブの付与」を可能とするためには、現行の取締役報酬制度における報酬額では運用上の制約が生じる可能性があるかと判断いたしました。

以上を踏まえ、取締役報酬制度の実効性を高め、企業価値向上に資する経営体制を維持・強化する観点から取締役の報酬等の額を拡大することとし、年額400百万円以内に改定したいと存じます。なお、実際の取締役個別報酬額につきましては、業績指標の達成状況、職責、経営への貢献度等を総合的に勘案し、報酬決定プロセスの透明性及び妥当性を確保したうえで決定してまいります。

また、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は従来どおり含まないものとしたと存じます。

本議案は、今後における当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、昨今の経済情勢等諸般の事情などを総合的に勘案し、相当であると判断しております。また、監査等委員会において検討がなされた結果、相当である旨の意見を得ております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、現在と同様、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5



交通	J R 線	有楽町駅	国際フォーラム口	徒歩約3分
	有楽町線	有楽町駅	D5 出口 (地下1階にて連絡)	徒歩約3分
	J R 線	東京駅	丸の内南口	徒歩約5分
	京葉線	東京駅	4番出口 (地下1階にて連絡)	直結

※ ご来場の際は公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。